

## 公益財団法人岐阜県浄水事業公社役員等名簿

令和4年4月1日現在

職名	氏名	所属団体等	備考
評議員	篠田成郎	岐阜大学工学部社会基盤工学科・教授	
評議員	大野正博	朝日大学法学部・大学院法学研究科教授 図書館長	
評議員	磯谷均	各務原市副市長	
評議員	谷山拓也	岐阜市副市長	
評議員	佐藤文彦	美濃加茂市副市長	
評議員	高木伸二	可児市副市長	
評議員	野崎眞司	岐阜県都市建築部長	

評議員定数：定款第10条 3名以上10名以内

任期：定款第12条 令和3年6月10日～令和7年6月の定時評議員会の終結の時まで

(選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。ただし、再任を妨げない。)

職名	氏名	所属団体等	備考
理事長	兼山鎮也	理事長	
常務理事	中島富士雄	常務理事兼事務局長	
理事	小島剛	各務原市水道部長	
理事	島邊恒之	岐阜市上下水道事業部長	
理事	櫻田純治	美濃加茂市建設水道部長	
理事	溝口英人	可児市水道部長	
理事	安田悟	岐南町土木部長	
理事	田島茂樹	笠松町水道部長	
理事	東山佳之	坂祝町水道環境課長	
理事	渡辺英樹	川辺町上下水道課長	
理事	古田功	八百津町水道環境課長	
理事	鍵谷和宏	御嵩町建設部長	
理事	酒井友幸	岐阜県都市建築部下水道課長	
監事	森敏幸	税理士	
監事	樋口理江	各務原市会計管理者	

理事定数：定款第24条 理事3名以上13名以内、監事2名以内。

理事のうち1名を理事長、1名を常務理事とする。

任期：定款第28条 令和3年6月10日～令和5年6月の定時評議員会の終結の時まで

(選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。ただし、再任を妨げない。)